

三菱化学(株)への対応状況について

2010. 06. 22

1. 経緯

県は、三菱化学(株)に対し文書で、2月15日、法令遵守の徹底、2月16日、公害防止組織の改善等再発防止に向けた対策を指示しました。

三菱化学(株)からは、3月3日、公害防止管理組織の改善策を含めた対策計画が提出されました。県は、立入検査等で対策計画の進捗状況を確認するとともに、必要な指導を行ってきました。

2. 特別調査チームによる内部調査結果

三菱化学(株)が内部調査のために設置した、弁護士等の特別調査チームによる調査結果が、6月3日、同社に提出されたことから、県と四日市市に対して報告するとともに、公表を行いました。

(特別調査チームの内部調査の結果)

①排水分析、排出ガス分析にかかる調査結果の概要

②改ざん・欠測等の原因及び背景

- ・違法な慣行及び明確なルールの不存在とコンプライアンス意識の欠如
- ・硬直化した組織体制と不適正な状態を見抜けない管理体制

③再発防止にむけた提言

- ・組織体制の見直しと改ざん等が不可能なマニュアル・システム等の整備、チェック機能の充実
- ・法令等の正確な知識の理解とコンプライアンス意識の向上

3. 県への再発防止策の提出

三菱化学(株)は、特別調査チームによる調査報告の内容を評価・検証のうえ、再発防止策をとりまとめた報告書を、本日、県と四日市市に提出するとともに、公表を行いました。

○調査チーム報告を踏まえた、再発防止策の評価と実施する施策の概要

【事業所】

- 1)計量証明書の導入等による改ざんが不可能となるマニュアル・システム等の整備
- 2)環境室の設置、各製造部環境管理責任者の新設等、組織体制の見直し・強化
- 3)測定計画・測定結果の確認強化等チェック機能の充実
- 4)事業所トップによる訓話、全従業員へのコンプライアンス意識の啓発研修、新任公害防止管理者への着任研修等

【本 社】

- 1)本社に「環境監査室」を新設、同室による監査の定期的な実施
- 2)環境分析データ、届出等の各種データの一斉総点検の重点的实施